

令和7年度 第4回
再エネ実装専門家ボード
事務局資料

令和8年2月17日

東京都環境局

テーマ：「再生可能エネルギー新技術の実装拡大について」

【2030・2035目標に向けた取組】

- 再エネ割合60%に向けては、**蓄電池が搭載され自家消費が進んでいるだけでなく、夜間放電して高く売却できるようにする必要がある**。ハワイでは夜だけ逆潮流させているので、技術的には可能だと考えられる。
- 商用化に近い技術を選ばないと2030カーボンハーフに間に合わない。技術自体は素晴らしくても、都の課題やポテンシャルとかみ合ないと効果が出ない。
- 2030年までに何ができるのか拾い出すために、タイムラインを意識することが必要

【新技術・新サービスへの導入等】

- **アグリゲーション**によって、電力需要の高い夕方などに**逆潮流して系統に戻すと太陽光の価値を最大限活用できる**。デジタル技術によって電気をトラッキングできるため、夕方に放電したらポイントを上乘せするなど、方策は色々と考えられる。
- スタートアップへの投資は、金銭、ノウハウ、人材、経営戦略の立案等の総合的な支援が必要

【その他】

- 再エネの技術は既にあるので、それを街づくり全体でどうデザインしていくかが大切
- **自家消費、逆潮流、売電等、選択肢のある分散的電源システムに向けた対策が必要**

テーマ：「エネルギーマネジメントについて」

【エネルギーマネジメントについて】

- エネルギーマネジメントの「マネジメント」は、①計画・管理レベルと②運用レベルの2層構造。運用レベルでは、建物のエネマネは担い手が明確であり、建物へのP V導入支援、ヒートポンプ給湯器等の導入の後押しが効果的
- スマートメーターデータは社会的便益をもたらすため、都として何ができるかは継続的に議論すべき

【行動変容】

- **家庭部門の行動変容**のポイントは、いかに**個人を巻き込んでいくかに尽きる**。都の発信力をいかして個人の理解、行動変容を促していくと良い。ダイナミックプライシングでの行動変容が効果的
- ディマンドレスポンスの収益性の低さは課題。事業者と消費者の双方にとってインセンティブが弱い。技術的な側面はもちろん課題だが、**データ構築やインセンティブの充実が必要**

【その他】

- 都庁版V P Pの仕組みは興味深い。伊豆諸島の洋上風力導入に向けては、大きなオフテイカーが必要
- 再エネの大量導入には、プラグインソーラーやA i rソーラー等の**小規模なリソースも増やすべき**

テーマ：「地域と共生する再エネの導入拡大について」

【地域と共生する再エネの拡大について】

- 地域との共生が問題となり、再エネの反対論にも繋がっていることから、良い再エネ事例を普及していく必要
- **需要家が良い再エネを使うことにメリットを見いだせるようにする必要**。需要家の後押しをすべき
- **地元への裨益を増やす、発電量＝CO₂削減量が地元で使える取組が必要**
- 地域共生の要件を、定性的・定量的に評価できる仕組みを作るべき
- **地域住民と発電事業が共に洋上風力の恩恵を受けられるような枠組形成が重要**
- イギリスで設置地域に専門学校等を築いているように、地域の雇用や経済と共存していく必要

【浮体式洋上風力発電について】

- 都が**公的機関の先行投資モデル**として伊豆諸島への洋上風力導入を進め、**事業者が参入しやすいモデルケースを構築すべき**。国や自治体を送電線の敷設等に投資しなければ、実現は不可能。EUの取組も参考にすべき
- 日本の洋上風力は黎明期にあり、**官民で設置コスト等のリスク分散・リスクシェアリングの必要**
- 設置コストと電気料金の差をどう埋めていくのか、**国と自治体で後押しについて議論を推し進めるべき**
- 送電線について、2030年半ばという敷設時期を踏まえ、今から積極的な議論を進めるべき

課題認識

- **インフレや金利上昇**などにより、再エネ電源への**投資コストは上昇**。大型電源は、巨大な投資額や事業期間の長さから、**事業収入の不確実性が大きく、新規投資の進展に影響を及ぼすおそれ**
- 再エネの導入拡大を含む脱炭素化の推進には、**需給両面において取組を強化する必要がある**。例えば、国においてはGXリーグを創出し、**GX製品・サービスの需要創出を推進**しているが、こうした取組の付加価値が需要家に受け入れられる環境が十分とは言えず、**自立的な市場形成や需要の拡大が難しい状況**
- こうした中、**金融機関が資金供給やビジネスマッチング・コーディネーター機能**など再エネ導入等において**重要な役割**を果たしている事例もある。都内での**再エネ導入・利用を拡大する上でファイナンスが担うべき役割**について議論する必要

- 第7次エネルギー基本計画に示された再生可能エネルギーの拡充のために必要な資金は、概ね50兆円程度という試算あり
- 同計画は、電源投資のリスクに対して、必要な投資資金を確保するための環境整備の必要性を指摘

今後のインフラファンド市場の在り方研究会報告書 2025年3月（抄）

2040年度までに必要な再エネ投資額（推計）

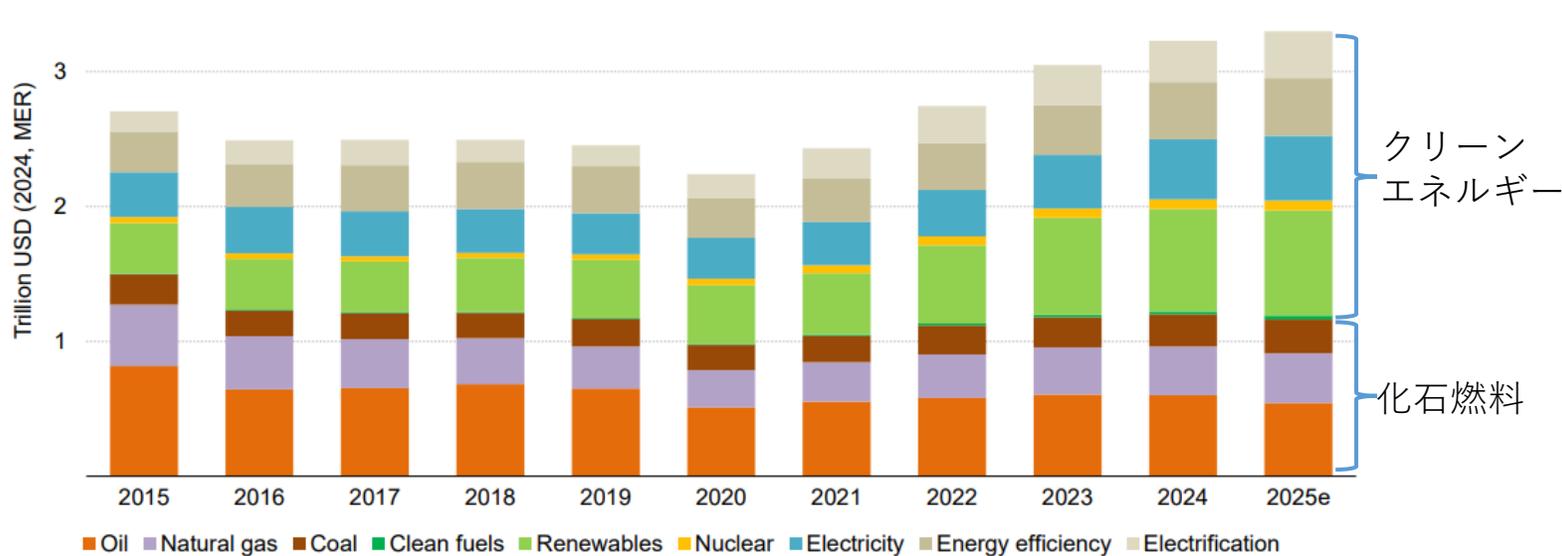
- 第7次エネルギー基本計画では、今後のシナリオによってエネルギーミックスの想定に幅があるが、2040年にかけては、概ね50兆円程度は再エネ投資額が必要になると想定される。

エネルギー基本計画（抄）

- 電源投資を取り巻く足下の環境を踏まえると、インフレや金利上昇などの要因により、今後も電力分野の建設コストは上昇していく可能性がある。特に、大型電源については投資額が巨額となり、総事業期間も長期間となるため、収入と費用の変動リスクが大きく、電力自由化を始めとする現在の事業環境の下では、将来的な事業収入の不確実性が大きい。
- これらのリスクや懸念に対応し、脱炭素電源への投資回収の予見性を高め、事業者の新たな投資を促進し、電力の脱炭素化と安定供給を実現するため、事業期間中の市場環境の変化等に伴う収入・費用の変動に対応できるような制度措置や市場環境を整備する。
- 2050年カーボンニュートラル実現に向けて、世界的にも巨額の投資が必要となると見込まれており、そうした状況の中、諸外国においては電力分野におけるファイナンス面での投資支援が行われている。
- 我が国においても、様々な電気事業の制度見直しと併せ、民間資金を最大限活用する形で、電力分野における必要な投資資金を安定的に確保していくためのファイナンス環境の整備に取り組む必要がある。

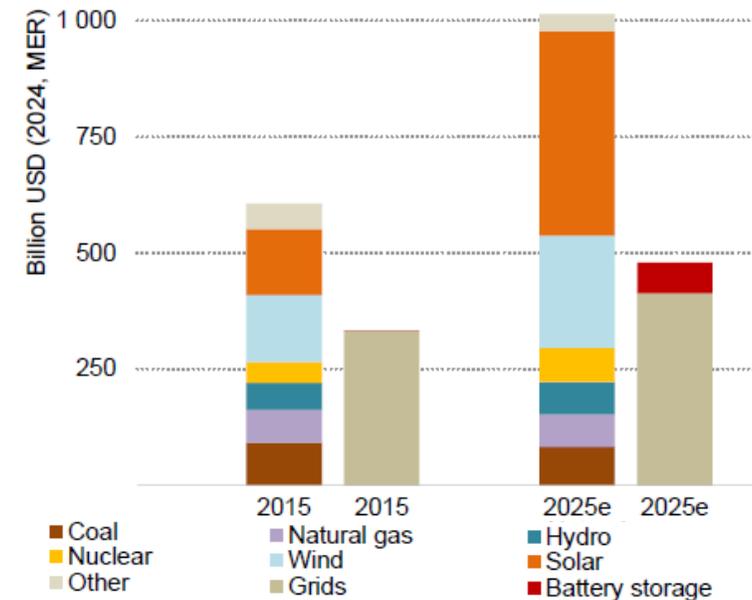
- IEAのレポートでは、**2025年の世界のエネルギー投資総額は3.3兆米ドル**に達する見込み（前年比2%増）。このうち**2.2兆米ドル**が再生可能エネルギー、原子力、送電網、蓄電など**クリーンエネルギー分野に投資され、石油・ガス・石炭など化石燃料分野への投資の2倍に**
- **電力分野への投資が1.5兆米ドルに達し、うち太陽光発電は4,500億米ドルで、同レポートの項目中最大**

世界のエネルギー投資 (2015 - 2025)



IEA. CC BY 4.0.

電力分野への投資

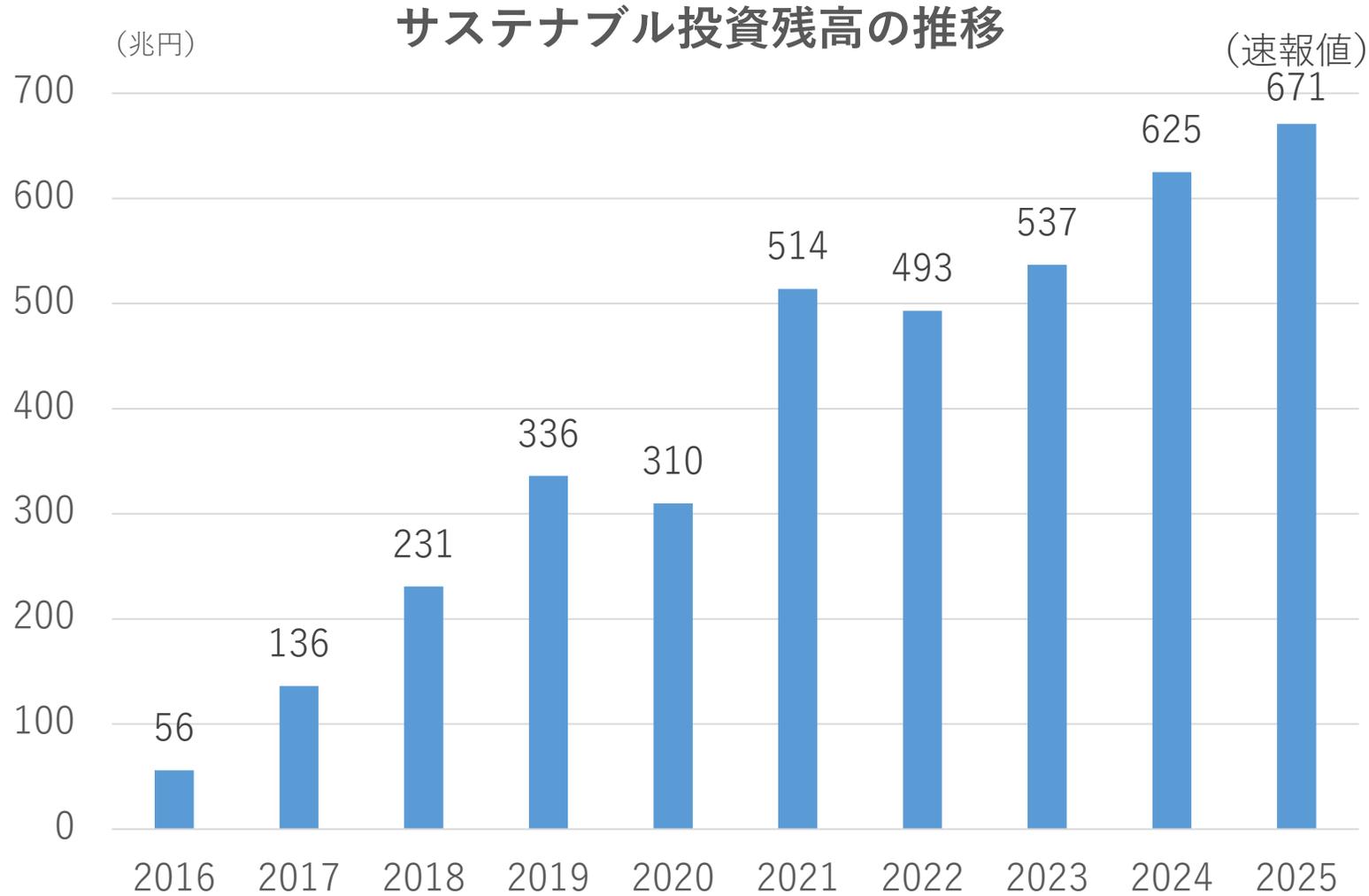


Global energy investments in 2025 are set to reach USD 3.3 trillion. Clean energy hits a new high of USD 2.2 trillion with record additions of renewables, strong EV sales and rapid deployment of batteries. Fossil fuel investments see the first decline since 2020.

Note: Clean fuels = modern bioenergy, low-emissions H2 based fuels, and CCUS associated with fossil fuels and also includes direct air capture. 2025e = estimated values for 2025

(出典) IEA World Energy Investment 2025
(環境局一部加工)

【参考】日本におけるサステナブル投資残高の推移



サステナブル投資残高調査2024（抄）

（サマリー）

**わが国のサステナブル投資残高は625兆円
と前年比16.4%増**

日本サステナブル投資フォーラム（JSIF）が実施した2024年のわが国のサステナブル投資残高アンケート調査によると、残高総額は625兆6,096億1,100万円となった。

2023年と比較して88.0兆円（16.4%）増加し、拡大傾向が続いている。

ただし、この増加の背景には、調査期間中の国内外株式市場の大幅な上昇と円安の進行という要因が大きく影響している。さらに、2023年の調査に参加していた一部の機関が2024年には不参加であったことや、運用手法の分類基準を見直したと思われる機関があったことが、運用手法別の残高にも影響していると考えられる。このような外部要因や回答機関の変化により、サステナブル投資残高の増減を正確に把握することが困難な年となった。

（資料）特定非営利活動法人日本サステナブル投資フォーラム
「サステナブル投資残高調査」より環境局作成

- 欧州においては、大手事業者が再生可能エネルギーへの投資にシフトし、再エネ発電事業を担う主要なプレーヤーとなっている。

イベルドローラ (スペイン)

- 創業以来、送配電事業、卸・小売事業、発電事業等を展開。
- 総投資額は2018年から増加。
- 事業分野別投資額においても、再エネ分野への投資額が、ここ数年で大幅に増加。
- 総発電量の約3割を洋上風力が占める。

事業分野別 投資額



(出典) Integrated Report 各年版

RWE (ドイツ)

- 創業以来、送配電事業、卸・小売事業、発電事業等を展開。
- 総投資額は2015年から増加。
- 2020年には再エネ事業への投資が既存の発電事業・供給事業等の投資額を上回った。
- 総発電量の約1割を陸上風力、約3割をガス火力が占める。

事業分野別 投資額

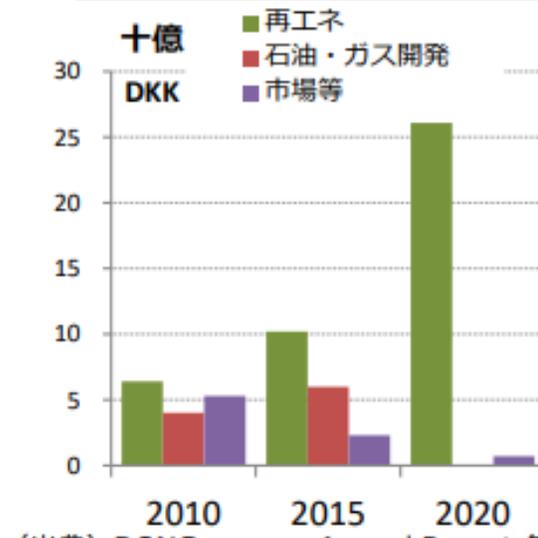


(出典) RWE, Annual Report 各年版

オーステッド (デンマーク)

- 国営の石油・ガス会社であるドン・エナジーが前身。
- 総投資額は2010年から増加。
- 2020年には、石油・ガス開発への投資が無くなり、再エネ分野への投資が大幅に増加。
- 総発電量の約半分を洋上風力が占める。

事業分野別 投資額



(出典) DONG energy, Annual Report 各年版、Orsted, Annual Report 各年版

(出典) 総合エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会/電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 (第62回) 資料

【参考】北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る広域系統整備計画 実施案の提出期限の延長について

2025年12月24日

(出典)
電力広域的運営推進機関
ホームページ

9

北海道本州間連系設備（日本海ルート）に係る広域系統整備計画については、有資格事業者により実施案の検討を進められてきました。しかし、本プロジェクトが本邦で前例のない規模のプロジェクトファイナンス案件であること等により、複数の課題が顕在化し、その対応策の検討に時間を要しております。

そのため、本プロジェクトの実現に向けて、プロジェクトファイナンス上の課題をはじめとする諸課題の解決に向けた検討期間を確保すべく、実施案の提出期限を延長することといたしました。

今後は、有資格事業者による更なる検討に加えて、国や広域機関においても制度面を含む対応を引き続き検討してまいります。

3. プロジェクトファイナンス組成に向け関係者で検討が必要な項目

5

- プロジェクトファイナンスを前提に、4社として、実現可能という見通しが持てる実施案を作成するため、金融機関等から想定融資総額を満たすコミットメントレター（以下、コミレター）※1が得られ、その前提条件が実現可能な見通しがあることが必要であると考えている。

※1 金融機関が融資契約締結前に事業者に対して提出する融資の確約を示す書類

- 地域間連系設備の増強における国内初となるプロジェクトファイナンス組成※2に向け、本事業に係る各関係者（国・広域機関・金融機関・保険会社・請負会社・メーカ等）と議論を行っており、現時点において、金融機関からコミレターを得るにあたり、今後検討が必要な項目として次のとおり整理した。

※2 これまでの日本最大のプロジェクトファイナンス案件は5,000億円規模であり、プロジェクトファイナンスとして国内最大規模と認識

- ①収入の蓋然性の確保
- ②請負会社候補との契約内容の協議
- ③環境・社会影響評価
- ④先行利用者との協議

(出典)
第94回 広域系統整備委員会 資料1-2
(2025年10月31日)

- 令和5年、国はGX推進戦略を定め、10年間で150兆円規模の官民投資を呼び込むための成長志向型カーボンプライシング構想を始動
- CNに向けて積極的に取り組む企業群が参画するGXリーグについては、2026年度以降、GXの需要創出に向けた取組を重点的に推進することとされ、ファイナンス面の取組もその一つに

次期GXリーグの参画要件

令和7年12月2日 第5回GXリーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会 事務局説明資料

- 次期GXリーグの参画要件として、以下の2点を企業に対して求めることとする。
 - ① Scope 1 及びScope 2 の排出量の算定に関する事項
 - ② GX需要創出等に係る取組に関する事項
- ②の中から2030年までに企業自らがコミットする取組を具体的な取組例の中から**2つ以上選択すること**を要件とする

C)ファイナンス面の取組

GX投資の促進のためにも積極的にGXに取り組む企業を金融市場で評価する仕組みが必要となることから、**金融機関によるサステナブルファイナンス**等の実施や金融機関等の支援機関によるエンゲージメントの実施等を具体的な取組内容とする「ファイナンス面の取組」を、自らコミットする取組の種類の1つとし、金融機関が企業を評価する仕組みの構築を図る。

(出典)

GXリーグにおけるサプライチェーンでの取組のあり方に関する研究会とりまとめ

①Scope 1 及びScope 2 の排出量の算定

- 自社のScope 1 及びScope 2 の2030年度の排出削減目標の設定及びその進捗状況の報告・公表
- ※自主的な排出量取引は2026年度以降は実施しない。ETS対象者は移行計画の写しの提出により代替可能。

② GX需要創出等に係る取組

A) GX製品・サービスの需要創出

1. GX率先実行宣言の実施
2. GX製品・サービスの積極的調達・販売
3. 調達に関するアライアンス等の発起又は参画

B) サプライヤーとの協業

1. GXに係るコスト負担に関する協議と合意
2. キャパビル支援・人的支援・技術支援
3. 設備投資支援
4. 削減に取り組むサプライヤーの積極評価
5. CFPの算定やScope3の算定・目標設定 等

C) ファイナンス面の取組

1. サステナブルファイナンス等の実施(金利優遇等)
2. 金融機関等の支援機関によるエンゲージメントの実施
3. CT国債の購入

再生可能エネルギーの地産地消モデル構築に向けた連携事例

- 北都銀行が、**秋田県内で稼働する風力発電所で発電された電力の利用を地元企業に紹介**するビジネスマッチングなどを行う事例
＜金融機関の主な役割Ⅱ、Ⅲ＞

事業概要

- ① 秋田県は豊富な風量に恵まれた地域特性を活かして、風力発電の先進地域の一つ。秋田県内に風力発電所を保有する発電事業者と銀行が連携し、FIT期間終了後に懸念されている、風力発電所の撤去等による環境負荷を低減し、再生可能エネルギーの地産地消につなげる事業。
- ② 同行では、風力発電設備の長期電源化に向けて、既存風力発電所のリノベーション事業向けのグリーンローンによる支援も実施。

銀行の役割

- ① 地域における豊富な取引先情報を活かして、秋田県内で発電された再生可能エネルギーの利用を希望する地元企業に発電事業者を紹介し、発電事業者から地元企業に電力プランの提案を行うことで、次の効果を期待するもの。
 - ・ビジネスマッチングを通じて地元企業に再生可能エネルギーの活用を促し、その脱炭素経営を支援。
 - ・地域経済の好循環を生み出すエネルギーの地産地消モデルを構築。

現状と課題認識

- ① 電力料金が高騰していた先へ提案することにより、電力料金削減につながった事例や元請企業からの要請で脱炭素経営が必要となっている先にて導入する事例が出始めている。
- ② エネルギーの地産地消としての理念で選択いただくケースよりも、電力料金削減の視点で選択いただくケースが多い状況。

（出典）総合エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会／電力・ガス事業分科会再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会（第65回）資料5 全国銀行協会提出資料

本日は、以下についてご議論いただきたい

- ① 浮体式洋上風力など再エネへの投資については、投資額や事業期間といった課題の他、社会経済環境の変化による影響・リスクが大きいが、巨額の資金ニーズに対応していくため、都が取り組むべき施策
- ② 金融機関は、資金供給やネットワークを活用したコーディネーター機能などにより、再生可能エネルギーの導入拡大において貢献が期待されるどころ、都はどのようにその取組を後押しすべきか

参考資料

再エネ実装専門家ボードに係る令和8年度予算（案）

（合計：約1240億円）

項目	事業	予算（案）額
太陽光発電等 再エネ （+省エネ）	1 Airソーラーの普及拡大【拡充】	21億円
	2 新たな再生可能エネルギー関係施策の展開	0.4億円
	3 次世代再生可能エネルギー技術社会実装推進事業【拡充】	6億円
	4 浮体式洋上風力発電導入促進事業【拡充】	27億円
	5 東京ゼロエミ住宅及び建築物環境報告書制度の推進に向けた総合対策事業【拡充】	497億円
	6 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業【拡充】	218億円
	7 都府県ゼロエミミッション化推進事業【拡充】	16億円
	8 データセンターの電力需要への対応【拡充】	227億円
	9 事業所等における再生可能エネルギーの導入拡大	130億円 ^{※再掲}
（エネマネ）	10 アグリゲーションビジネス実装事業【拡充】	3億円
リサイクル	11 高度再資源化設備導入促進事業【拡充】	3億円
自治体連携	12 区市町村との連携による環境政策高度化事業【新規】	14億円
省エネ	13 統合的設計等による既存事業所の更なる省エネ化の推進【拡充】	4億円
ZEV	14 ZEV普及促進事業【拡充】	204億円
SAF	15 廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進【拡充】	2億円 ¹⁴

令和8年度の主な新規・拡充事業等①

1 Airソーラーの普及拡大【拡充】（R8予算案：21億円）

※ペロブスカイトと呼ばれる結晶構造を用いた太陽電池

Airソーラー※の社会実装を促進するため、開発者支援に加え、都府施設への先行導入や民間事業者に対する設置支援を実施・拡大するとともに、新たに区市町村施設への導入を支援

対象	概要	補助率
都府施設への先行導入	初期需要の創出や施工方法の確立等に貢献	—
民間企業への設置支援	量産体制の構築に貢献し、多様な用途への普及拡大に向け後押し	10/10
区市町村への設置支援【新規】	避難施設への導入を促進し、レジリエンス向上にも寄与	3/4

【開発者支援採択事業（例）】

Airソーラーを搭載した庭園灯の実証

（令和6年度採択事業）

- ✓ 東京体育館へ35本設置
- ✓ 屋外設置の庭園灯の電源としての発電量や耐久性を検証



Airソーラーを用いたBIPV内窓の実証

（令和7年度採択事業）

- ✓ 熱線反射ガラス内側での性能検証
- ✓ シリコンPVとの発電比較
- ✓ 内窓設置の施工性・メンテナンス性を検証



2 新たな再生可能エネルギー関係施策の展開（R8予算案：0.4億円）

集合住宅等のベランダ部分へ簡易に設置可能なプラグインソーラーについて、都内での実装に向けた発電性能把握等の調査・実証や実住宅等への設置方法の安全性検証等を実施



令和8年度の主な新規・拡充事業等②

3 次世代再生可能エネルギー技術社会実装推進事業【拡充】（R8予算案：6億円）

次世代再生可能エネルギー技術の社会実装を促進するため、開発事業者支援に加え、都有施設先行導入や設置者支援を新たに実施

事業区分	事業期間	補助率等	支援規模
①開発事業者支援	R 8～R 10	補助率 2/3（上限 1 億円）	4 件
②都有施設先行導入【新規】	R 8～R 11	PR効果や波及効果が高い場所に先行して設置（公営企業含む。）	5 件
③設置者支援【新規】	R 8～R 11	補助率 2/3（上限 5 千万円）	10件

令和7年度開発事業者支援 採択事業（例）

発電技術	事業概要
塩分濃度差発電	未利用の排水・海水を有効活用し、海水と淡水の塩分濃度差を利用した発電設備を、都内に設置し、発電性能や事業性などを検証



塩分濃度差発電システム（イメージ）

4 浮体式洋上風力発電導入推進事業【拡充】（R8予算案：27億円）

伊豆諸島海域において、2035年までに浮体式洋上風力のギガワット級ファームの導入を目指し、促進区域指定や事業者公募に先んじて、風況調査、送電システムの調査等を行い、事業の予見性を高めることに加え、地元住民の理解醸成を進めるなど、取組を加速化



5 東京ゼロエミ住宅及び建築物環境報告書制度の推進に向けた総合対策事業【拡充】(R8予算案:497億円)

「東京ゼロエミ住宅」の基準を満たす新築住宅の整備促進や、ハウスメーカー等による住宅モデル開発等を支援するなど、環境性能の高い新築住宅の供給を強力に促進

〈東京ゼロエミ住宅普及促進事業〉

【住宅の基準と助成金額】

	省エネ率		助成金額	
	(戸建)	(集合)	(戸建て)	(集合)
水準A	45%以上	40%以上	240万円	200万円
水準B	40%以上	35%以上	160万円	130万円
水準C	30%以上	30%以上	40万円	30万円

【設備設置費】

- ・太陽光発電設備:12万円/kW (3.6kW以下)
10万円/kW (3.6kW超 50kW未満) 他

※陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ、機能性PVへの上乗せ補助を含む

- ・蓄電池:10万円/kWh (上限120万円/戸)
- ・V2H

〈建築物環境報告書制度推進事業〉

①環境性能向上支援

- ・建築物環境報告書制度の推進を図るため、ハウスメーカーに対し、環境性能の高い住宅モデルの開発等を支援
 - ・R8から義務対象者を支援対象に追加
- ※義務対象者は改正後の誘導基準に対応する取組のみ対象

②設計・施工技術向上支援

- ・地域工務店に対して、環境性能の高い住宅に関する設計・施工技術の向上に資する取組を支援
- ・R7からPV施工支援、ゼロエミ住宅設計支援を追加

③特定供給事業者の再エネ設備等の設置に係る助成

[助成対象]	太陽光発電設備:12万円/kW(3.6kW以下) 10万円/kW(3.6kW超50kW未満)
	※陸屋根のマンション等への架台設置上乗せ、機能性PVへの上乗せ補助を含む ・蓄電池:10万円/kWh (上限120万円/戸) ・V2H ・エコキュート・ハイブリッド給湯器

令和8年度の主な新規・拡充事業等④

6 賃貸住宅の断熱・再エネ集中促進事業【拡充】（R8予算案：218億円）

賃貸オーナーに対する省エネ性能診断キャンペーンの展開や、コンシェルジュによる伴走型支援に加え、断熱改修支援の拡充等により、断熱化を加速するとともに、太陽光発電等の導入支援等を実施

省エネ化	<p>(1)省エネ性能の診断・表示化促進事業【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●省エネ性能表示物件を大幅に増やすため診断を働きかけるキャンペーン ➤診断後性能を不動産広告等に表示 ◇診断：上限120万円/棟
	<p>(2)省エネ性能診断・改修のサポート等の賃貸オーナー向けコンシェルジュ支援【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●診断・改修方法、補助制度の説明等、診断・表示、改修に向けた無料の伴走支援
	<p>(3)省エネ改修事業【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高断熱窓、高断熱ドア、断熱材等による改修 ◇補助率2/3×5万戸
再エネ導入	<p>(1)太陽光発電設備設置、低圧電力一括受電附帯設備、蓄電池の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●P V設備の設置、低圧電力一括受電附帯設備、蓄電池の設置を支援

7 都有施設ゼロエミッション化推進事業【拡充】（R8予算案：16億円）

既存都有施設の更なる省エネ化・再エネ導入に向け、壁面等への太陽光発電設備の設置や窓断熱化、空調設備の運用改善を推進



【参考】
建材一体型太陽光パネル
（外壁用）の設置事例
（東京大学先端科学技術
研究センター）

8 データセンターへの電力需要の対応（R8予算案：227億円）

AI等の進展によりデータセンターの設置数や電力需要が急増する中、省エネ・再エネ化や廃熱利用など環境に配慮した対策の強化とともに、データセンター事業者の取組を支援

事業	概要
再エネ電源都外調達事業 （都外PPA）	電力需要増への対応に向け、都外により大規模な再エネ発電設備を設置し、その再エネ電気等を都内事業所で利活用するために必要な経費の一部を助成
地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業	都内及び都外（東京電力管内）に設置する地産地消型の再エネ設備、蓄電池の導入を支援
小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業【拡充】	大規模な電力需要への対応に向けて、補助を拡大するとともに、地域への環境配慮や合意形成、法令遵守などを求めることで、地域共生を伴う電源開発を推進
環境に配慮したデータセンター整備促進事業【新規】	データセンターの効率性及び再エネ利用などを認定するとともに、事業者に対して高効率化に資する設備等の導入補助を実施（補助率1/2）
スタートアップによる未利用熱活用促進事業【新規】	未利用熱に関する技術を持つスタートアップとデータセンター事業者等をマッチングし、社会実装に向けた協業を後押し
データセンター廃熱利用実装促進事業【新規】	データセンターの廃熱利用の実装促進のため、事業者による効果検証等の先駆的な取組を支援

9 事業所等における再生可能エネルギーの導入拡大（R8予算案：130億円※再掲）

都内の再エネ利用拡大を推進するため、事業者向け再エネ設備の導入支援を実施

○地産地消型再エネ・蓄エネ設備導入促進事業

➤都内及び都外（東京電力管内）に設置する地産地消型の再エネ設備、蓄電池の導入を支援

○再エネ電源都外調達事業（都外PPA）

➤都外に再エネ発電設備を設置し、再エネ電気等の利活用を行う取組に対し、当該設備の導入を支援

○小売電気事業者による再エネ電源先行拡大事業

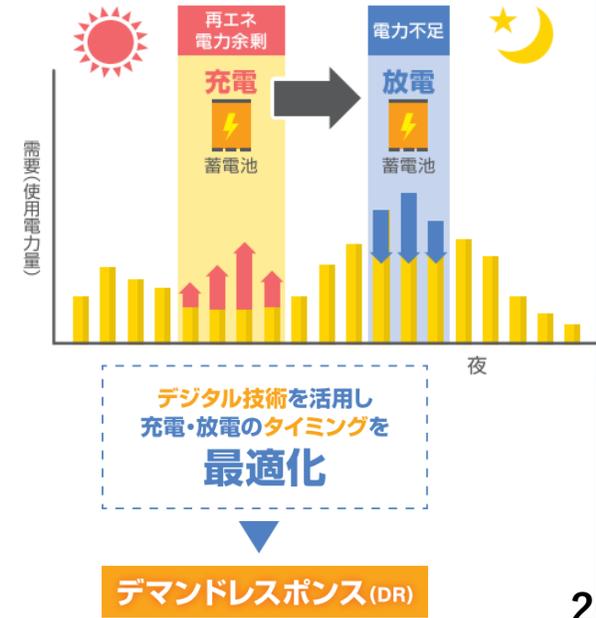
➤大規模な電力需要への対応とともに、地域への環境配慮などを求めることで地域共生を伴う電源開発を推進

10 アグリゲーションビジネス実装事業【拡充】（R8予算案：3億円）

家庭の蓄電池等の分散型エネルギーリソースを束ね、遠隔制御によりエネルギー需給の適正化を図るアグリゲーションビジネスの確立に向け、事業者（アグリゲーター）によるシステム構築や、都民のデマンドレスポンス実証への参加を支援

対象	内容	助成金額等
事業者	システム構築等に要する経費	補助率: 2 / 3 (上限5,000万円)
	需要家へのポイント経費	4,000円 (事業者を通じ需要家に付与)
需要家	機器導入経費の上乗せ	蓄電池：+10万円
	※各機器導入補助事業にて補助 エネマネ機器・IoT関連機器費	エネファーム・エコキュート等：+8万円 5万円

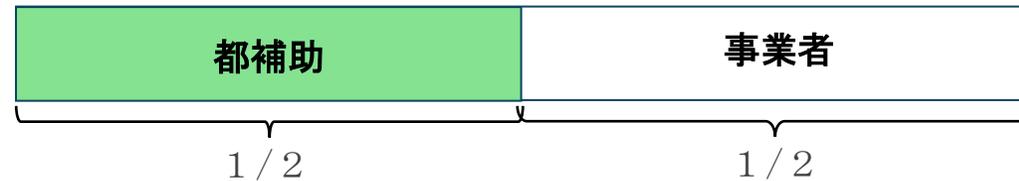
■アグリゲーションのイメージ



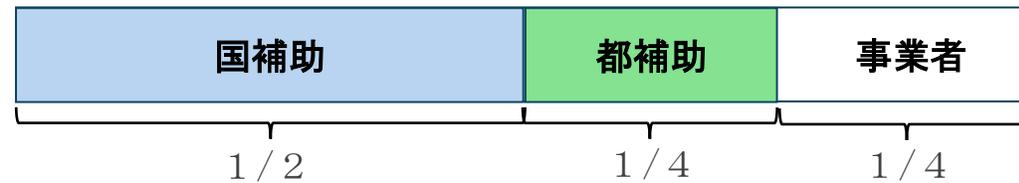
11 高度再資源化設備導入促進事業【拡充】（R8予算案：3億円）

再資源化事業等高度化法の施行を受け、高まる廃棄物の高度処理のニーズを踏まえ、高いリサイクル率での高度再資源化に取り組む事業者への都単独補助制度を追加し、都内における太陽光パネルのリサイクル等を一層促進（都単独補助：都1/2・事業者1/2、国補助併用：国1/2・都1/4・事業者1/4）

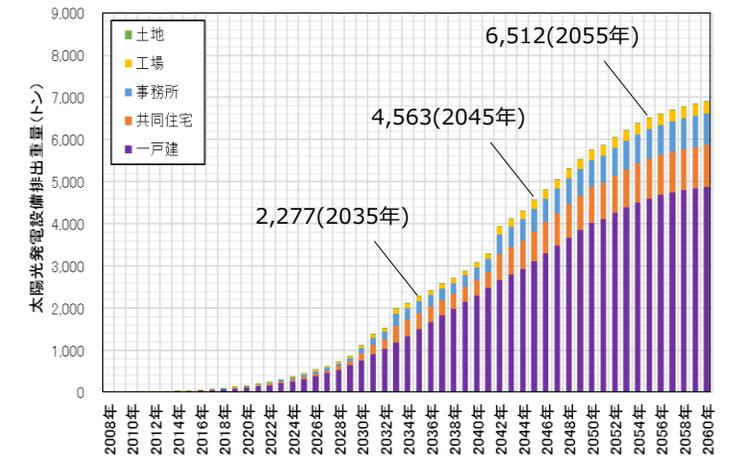
都単独補助のイメージ



国補助併用のイメージ



■太陽光パネル廃棄量推計



12 区市町村との連携による環境政策高度化事業【新規】（R8予算案：14億円）

都の施策と連携した区市町村の取組が加速していることを踏まえ、暑さ対策等、各自治体のニーズや環境課題に、より効果的かつ柔軟に対応する制度にバージョンアップし、広域的環境課題の解決に資する取組を支援（補助率：1/2（暑さ対策は緊急的・重点的に2/3）、期間：2030年までの5年間、総事業費：70億円）

令和8年度の主な新規・拡充事業等⑧

13 統合的設計等による既存事業所の更なる省エネ化の推進【拡充】（R8予算案：4億円）

統合的な設計の視点を踏まえた、断熱や設備の最適化、先端技術を活用した省エネ等の既存事業所の改修の実施により、2030年以降を見据えた省エネ水準への到達が可能な事業者を採択の上、技術実証事業を開始

- 事業期間：R8年度からR11年度（4か年）
- 対象事業者：都内に延床面積10,000㎡以上の事業所を所有する事業者
- 都負担対象経費：設計費、機器・材料費、工事費、効果検証費のうち、省エネ改修に係る光熱水費削減額等を加味した単純改修からの掛かり増し費用
- 都負担割合：1/2（負担上限6.2億円）
- 事業規模：12.4億円（予定件数2件）

14 ZEV普及促進事業（EV・PHEV・FCV・EVバイク）【拡充】（R8予算案：204億円）

ZEVの導入の加速化に向けて、規模を拡充

（参考）現行（令和7年度）の補助制度

	給電機能有	給電機能無						
EV	20万円	10万円	+	自動車メーカー別 上乗せ補助 ZEV乗用車の販売実績 等を踏まえ最大40万円	+	再生可能エネルギー 電力導入上乗せ補助 最大30万円 (PVを設置する場合)	+	充放電設備(V2B/V2H) ／公共用充電設備導入 上乗せ補助 最大10万円
PHEV								
FCV	150万円	140万円						

EVバイク 同種同格ガソリン車との価格差から国補助金を除いた額（上限48万円）
専用充電器の購入費・バッテリーシェアリングサービスの基本料金（上限5万円）

15 廃食用油・廃棄物を原料としたSAFの推進【拡充】（R8予算案：2億円）

家庭からの廃食用油の回収拡大に向けて、企業連携を通じて店舗やマンションでの回収を促進するほか、区市町村が恒常的な回収に取り組む場合、その取組に対し強力に支援（補助率:10/10）するとともに、都内廃棄物を原料にSAF*燃料を製造する実証プラントの設置に向けた支援を実施

* Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料

	取組事項	取組概要
PROJECT-1 Fry High Tokyo-SAFプロジェクト	●企業連携を通じた店舗やマンション等における家庭の廃食用油回収促進	【補助対象】 民間事業者等 【補助率等】 1/2（上限10百万円）
	●区市町村との連携による廃食用油有効利用促進	【補助対象】 都内区市町村 【補助率等】 10/10（上限2百万円） ※一時的なイベント回収等は1/2
	●普及啓発等による廃食用油回収促進への機運醸成【新規】	✓SNS等を活用した広報展開 ✓家庭系廃食用油回収所マップの作成
PROJECT-2 東京都版SAF商用化プロジェクト	●廃棄物からのSAF製造を予定する事業者の取組を後押し	【補助率等】 1/2（上限20百万円） 【内容】 R7調査に基づいた実証プラントの設置に向け支援